

糸満市財政計画

2019年度（平成31年度）
～2023年度

平成31年2月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

I. 平成29年度決算及び中期的財政見通し

1) 平成29年度決算の概要	1
2) 中期的財政見通しによる分析	2

II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 計画的な予算編成による収支改善	6
2) 行政改革推進による財政健全化方策	7

III. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

1) 将来の財政基盤づくり	9
2) 計画の実現に向けて	9

はじめに

内閣府は、平成30年度の経済動向について、『輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。』とし、相次いだ自然災害によって一時的に経済が押し下げられたものの、復旧・復興のための対策を速やかに行うなど、各種政策の効果もあって景気は緩やかに回復が見込まれるとしています。

また、今後の経済財政運営に当たり、潜在成長率を引き上げるため、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組み、平成31年度に予定されている消費税率の引き上げに伴う対応については、引上げ前後の需要変動を平準化するための十分な支援策を講じることなどを掲げています。

この結果、平成31年度の経済見通しでは、実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は2.4%程度と見込まれています。また、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込んでおり、先行きのリスクとして、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があると公表しています。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、平成29年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）決算において、実質収支4億3,146万1千円の黒字となっています。また、財政の硬直性をあらかず経常収支比率は90.0%と前年度比で1.7ポイントの改善がみられるものの、依然として県内都市平均（87.8%）を上回り、県内11市中9番目の数値となっています。

また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしております。ただし、連結実質赤字比率は国民健康保険特別会計の実質収支を水道会計の収支で相殺している状況であり、更なる経営の健全化に向けた取組の強化が必要です。

今後の歳入については、市税の増額収入が見込まれますが、地方交付税については、市税等の増額に伴い減額を行う制度設計のため、一般財源総額の増額は期待できません。

一方、歳出においては、医療費や保育関係経費を含む社会保障費が大幅に増加していることに加えて、社会情勢を背景とした新たな財政需要の増加も見込まれることから、収支見通しでは本市財政状況はかなり厳しい局面に差し掛かっております。

財政計画は、「つながりの豊かなまち」を将来像に掲げる第4次総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また、予算編成・予算執行にあたっての指針として、第7次行革大綱と整合性を図りながら健全な財政運営に資することを目的に作成するものです。

今回は、平成29年度決算額、平成30年度決算見込みをベースとして平成31年度から5年間の収支を推計し、その対策において的確な財政運営につなげるものであります。

今後は、新たに見直しを行った財政計画と第7次行革大綱を基に財政の早期健全化に向け、行財政改革に引き続き傾注してまいります。

平成31年2月
糸満市長 上 原 昭

I. 平成29年度決算及び中期的財政見通し

1) 平成29年度決算の概要

普通会計（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）の平成29年度決算は、歳入が272億1,648万9千円、前年度比7億7,594万6千円増（+2.9%）、歳出は262億7,214万6千円、前年度比3億7,350万7千円増（+1.4%）となり、共に6年連続の増加となった。

歳入について、地方税は特別徴収納税者の増及び新築家屋の増により2億5,104万8千円増（+4.7%）、地方交付税が1,703万9千円の減（△0.3%）地方消費税交付金は6千316万6千円増（+7.6%）、国庫支出金はこどものための教育・保育給付費国庫負担金、児童保護費等負担金により3億6,396万円2千円増（+6.2%）、県支出金は沖縄振興特別推進交付金等の減により2億3,459万6千円減（△4.8%）となった（表1-1）。

繰入金は公共施設整備基金繰入金等の減により6,183万2千円減（△8.6%）、寄附金はふるさと応援寄付金等の減により、2,927万8千円（△39.3%）、諸収入に関しては、退職手当負担繰入金等の減により1,452万2千円減（△6.2%）繰越金は5,591万9千円減（△14.0%）、地方債は臨時財政対策債の増があったものの、公営事業住宅債、公園整備事業債等の減により149万8千円減（△0.1%）であった。

＜表1-1 平成29年度普通会計当初予算における概要（歳入）＞

区 分		平成28年度 決算 A (千円)	構成比 (%)	平成29年度 決算 B (千円)	構成比 (%)	増減額 C B-A (千円)	増減率 C/A× 100
自主財源	地方税	5,337,040	20.2	5,588,088	21.1	251,048	4.7
	分担金・負担金	314,881	1.2	314,429	1.2	△452	△0.1
	使用料・手数料	254,014	1.0	261,071	1.0	7,057	2.8
	財産収入	56,606	0.2	539,046	2.0	482,440	852.3
	繰入金	716,655	2.7	654,772	2.5	△61,883	△8.6
	諸収入	233,055	0.9	218,348	0.8	△14,707	△6.3
	その他（※1）	475,144	1.8	390,029	1.5	△85,115	△17.9
	小 計	7,387,395	27.9	7,965,783	30.1	578,388	7.8
依存財源	地方交付税	5,687,407	21.5	5,670,368	21.4	△17,039	△0.3
	(1) 普通交付税	5,155,912	19.5	5,174,408	19.6	18,496	0.4
	(2) 特別交付税	531,495	2.0	495,960	1.9	△35,535	△6.7
	国庫支出金	5,843,850	22.1	6,207,812	23.5	363,962	6.2
	県支出金	4,916,174	18.6	4,683,980	17.7	△232,194	△4.7
	地方債	1,508,029	5.7	1,506,531	5.7	△1,498	△0.1
	うち臨財債	595,329	2.3	644,231	2.4	48,902	8.2
	地方譲与税等（※2）	1,097,688	4.2	1,182,015	4.5	84,327	7.7
	小 計	19,053,148	72.1	19,250,706	72.8	197,558	1.0
歳入合計		26,440,543	100.0	27,216,489	102.9	775,946	2.9

※1 その他＝自主財源のうち、寄附金・繰越金

※2 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金および国 有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

歳出については、義務的経費において、人件費については給与改定はあったが、退職職員と新採用職員の給与差等により基本給は268千円の微増、また、普通・勸奨退職者の減により退職手当が532万9千円減（△1.5%）、扶助費は障害者福祉サービス費給付事業、生活保護措置事業、保育実施児童運営事業等により7億9,766万6千円増（+9.0%）、公債費は5,789万8千円減（△5.0%）となっている（表1-2）。

投資的経費は普通建設事業費全体では6億6,314万円減（△13.7%）、内訳として、普通建設事業の補助事業費が法人保育所施設整備事業、兼城小学校校舎増改築事業の減により5億9,714万5千円減（△14.8%）、単独事業では真壁保育所園舎改築事業等、兼城小学校校舎新增改築事業の減により、7,612万5千円の減（△9.8%）、その他経費においては、積立金が公共施設整備基金積立金の皆増により2億8,015万6千円増（436.1%）となった。

<表1-2 平成29年度普通会計当初予算における概要（歳出）>

区 分		平成28年度 決算 A (千円)	構成比 (%)	平成29年度 決算 B (千円)	構成比 (%)	増減額 C B-A (千円)	増減率 C/A×100
義務的 経費	人件費	3,159,818	12.2	3,209,494	12.2	49,676	1.6
	扶助費	8,873,906	34.3	9,671,572	36.8	797,666	9.0
	公債費	2,095,364	8.1	2,037,466	7.8	△57,898	△2.8
	小 計	14,129,088	54.6	14,918,532	56.8	789,444	5.6
投資的 経費	普通建設事業	4,839,742	18.7	4,176,602	15.9	△663,140	△13.7
	（1）補助事業	4,040,360	15.6	3,443,215	13.1	597,145	17.3
	（2）単独事業	799,382	3.1	733,387	2.8	65,995	9.0
	災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小 計	4,839,742	18.7	4,176,602	15.9	△663,140	△13.7
その 他の 経費	物件費	2,604,463	10.1	2,652,982	10.1	48,519	1.9
	維持補修費	262,581	1.0	221,566	0.8	△41,015	△15.6
	補助費等	1,487,695	5.7	1,407,730	5.4	△79,965	△5.4
	積立金	64,239	0.2	344,395	1.3	280,156	436.1
	繰出金	2,500,026	9.7	2,525,283	9.6	25,257	1.0
	その他（※1）	10,805	0.0	25,056	0.1	14,251	131.9
	小 計	6,929,809	26.8	7,177,012	27.3	247,203	3.6
歳出合計		25,898,639	100.0	26,272,146	100.0	373,507	1.4

※1 その他＝投資および出資金、貸付金、予備費

2）中期的財政見通しによる分析

（1）財政収支の試算

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成29年度普通会計決算額と平成30年度普通会計決算見込みを基準値とし、平成31年度から平成35年度（2023年度）までの5年間における収支見通しを試算した（表2）。

また、平成31年度以降の試算においては、繰越金や基金繰入金等の臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなっている。なお、歳出見通しの試算については、実施計画への各課からの要求額を当該数値として用いて試算している。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税は市民税、固定資産税ともに近年の景気動向を反映し増加傾向にあるため、固定資産の評価替えによる減額を加味しても、市税全体では増額となると見込んでいる。分担金・負担金は、待機児童解消に向けた保育所、認定こども園等の整備が平成31年度中に完了するため、横這いでの推移を見込んでいる。使用料については、公立保育所・幼稚園の民間施設等への移行による減額が見込まれる。手数料・財産収入・諸収入は、概ね横這いで推移すると試算している。

繰入金については、当該年度の収支不足を明確にするため財政調整基金、減債基金等からの繰入は皆無としているが、特定目的基金についてはそれぞれの目的事業の予算化に合わせ繰入額を見込んでいる。自主財源全体では、概ね横這いでの推移と試算している。

依存財源においては、地方譲与税等各種交付金は国の制度見直し等を現時点で予測することが困難であることや景気動向等の不確定要素が多いため同額としているが、地方消費税交付金については、消費税10%への増税分を考慮している。地方交付税は、市税や地方消費税交付金等の増など基準財政収入額の増額が見込まれるため、扶助費等の厚生費増に伴う個別算定経費の増や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の普通交付税事業費補正算入、特別交付税振替等、さらには建設事業に伴う公債費の増加等と基準財政需要額の増額は予想されるものの、交付税総額は減額を見込んでいる。国庫支出金、県支出金、地方債は各年度の投資的経費や扶助費の影響を受け増減する試算となっている。

③ 歳出の見込み

義務的経費では、人件費は今年度4月1日現在の職員数から今後5年間における定年退職者と職員採用予定人数を見込んでいる。また、扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、生活保護費や障害福祉費については、過年度の対象人員の伸びを参考に事業費を試算している。また、児童福祉費においては子ども・子育て支援法の改正や国策に歩調を合わせ、待機児童解消に向けた保育施設整備を進めているため、施設整備に応じた入所児童数の増を加味し、増額を見込んでいる。公債費については、施設整備に伴う新発債分の増額と、完済分の増額により増減する見込みである。

投資的経費では、実施計画への各課要求額をもとに道路・街路事業、市営住宅整備事業、教育施設改築事業等を試算しており、平成31年度と平成35年度にピークを迎える。

その他の経費では、投資的経費と同じ試算基礎とし、消費税増額分に加え、物件費は観光振興センターの施設管理費等の増を見込んでいる。特別会計等への繰出金は高齢化社会等を背景とした社会福祉費増額を見込んでいる。補助費等は、糸満市・豊見城清掃施設組合の灰溶融施設整備債償還、南斎場施設整備債償還開始等はあるものの概ね横ばいを見込まれる。また、積立金はふるさと応援寄附金を基金積立する以外は、決算剰余金も見込まないこととし、貸付金、投資及び出資金は概ね同額で推移するものと試算している。

④ 収支の試算

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成35年度まで特段の収支改善を講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は92億8,065万5千円となる。

当初予算においては、収入の不足分を基金取崩しにより補填することで編成しているが、今後は基金残高の減少や地方税をはじめとした自主財源の大きな伸びに期待できず、旺盛な行政需要をすべて満たすことは非常に困難な状況にある。

<表2 中期的歳入歳出の収支試算表（5年推計）>

歳入 （普通会計）	見通し額 （千円）						備 考 （推計方法等）
	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
自主財源	7,401,322	6,660,875	6,710,952	6,728,488	6,816,321	6,868,610	
地方税	5,714,307	5,758,173	5,804,169	5,821,705	5,871,661	5,923,358	過去の伸率・徴収率より税目ごとに推計
分担金・負担金	332,413	330,979	331,060	331,060	330,878	331,470	H30予算をベースに法人保育所負担金の試算を反映
使用料・手数料	266,395	248,009	248,009	248,009	286,068	286,068	H30予算をベースに米須保育所分を減算、 H34より観光振興センター使用料を加算
諸収入	215,262	202,996	202,996	202,996	202,996	202,996	H30以降は庁舎工事負担金を除く過去平均値
財産収入	98,887	51,472	51,472	51,472	51,472	51,472	土地売払い収入を除く過去平均値
寄附金	56,879	61,379	65,379	65,379	65,379	65,379	ふるさと応援寄附金の目標値＋人材特会の実績
繰越金	131,460	2	2	2	2	2	
繰入金	585,719	7,865	7,865	7,865	7,865	7,865	H30当初より財調・公共施設基金の繰入を除いた額
依存財源	18,073,906	19,537,261	18,335,065	18,847,790	18,772,099	20,238,169	
地方譲与税等（※1）	1,231,937	1,231,937	1,249,902	1,249,902	1,249,902	1,249,902	H30予算額を基に試算（増税分を反映）
地方特例交付金	26,221	26,221	26,221	26,221	26,221	26,221	H30予算額を基に試算
地方交付税	5,298,667	5,361,123	5,283,725	5,250,637	5,212,103	5,140,133	過去伸率より需要額を算出。事業費補正・公債費は積上。 収入額は地方税等の試算を反映させた。
国庫支出金	6,121,939	5,775,561	5,914,254	6,008,967	7,072,267	8,474,709	経常的事業（扶助費等）にかかる国庫支出金に、投資・政策事業の見込を加算
都道府県支出金	4,048,599	5,124,876	4,513,620	4,156,820	2,961,763	2,911,861	経常的事業（扶助費等）にかかる国庫支出金に、投資・政策事業の見込を加算
地方債	1,346,543	2,017,543	1,347,343	2,155,243	2,249,843	2,435,343	H30臨財債に各年度の投資・政策事業分を加算
歳入合計（A）	25,475,228	26,198,136	25,046,017	25,576,278	25,588,420	27,106,779	

歳出 （普通会計）	見通し額 （千円）						備 考
	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
義務的経費	15,271,139	15,577,101	15,599,894	15,990,115	16,125,356	16,337,234	
人件費	3,408,362	3,417,584	3,396,964	3,428,961	3,410,677	3,410,677	人員数見込に各費目のH30平均を掛けて算定
扶助費	9,888,699	10,109,669	10,322,257	10,534,533	10,686,919	10,845,501	障害・生保・児童は推計、その他は決算同額
公債費	1,974,078	2,049,848	1,880,673	2,026,621	2,027,760	2,081,056	償還予定額に新規発行分を加算
投資的経費	2,936,905	4,654,328	3,187,931	3,865,545	3,657,702	5,146,383	
普通建設事業	2,907,905	4,625,328	3,158,931	3,836,545	3,628,702	5,117,383	投資・政策事業の見通しより
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	H30予算額と同額
その他の経費	7,332,743	7,339,492	7,266,680	7,837,788	7,559,776	8,585,401	
物件費	2,758,646	2,886,867	2,771,207	3,224,108	2,979,114	3,979,932	H30予算額に空調光熱費増分、投資・政策事業分を加算、 さらに増税分を反映
維持補修費	221,566	223,618	223,618	223,618	223,618	223,618	H29決算に増税分を反映
補助費	1,641,540	1,450,554	1,466,985	1,480,251	1,461,352	1,468,092	見通し及び推計（過去伸率より）の積上げ
積立金	55,178	46,000	50,000	50,000	50,000	50,000	ふるさと応援基金目標値
貸付金	23,241	23,241	23,241	23,241	23,241	23,241	H30予算額と同額
繰出金	2,611,637	2,688,277	2,710,694	2,815,635	2,801,516	2,819,583	H30予算額に各会計の計画額を反映
投資及び出資金	1	1	1	1	1	1	H30予算額と同額
予備費	20,934	20,934	20,934	20,934	20,934	20,934	H30予算額と同額
歳出合計（B）	25,540,787	27,570,921	26,054,505	27,693,448	27,342,834	30,069,018	

差引合計（A）－（B）	△65,559	△1,372,785	△1,008,488	△2,117,170	△1,754,414	△2,962,239	
翌年度へ繰り越すべき財源（D）							
収支見込み（C）－（D）	△65,559	△1,372,785	△1,008,488	△2,117,170	△1,754,414	△2,962,239	

収支差残高（累計）	△65,559	△1,438,344	△2,446,832	△4,564,002	△6,318,416	△9,280,655	
-----------	---------	------------	------------	------------	------------	------------	--

※1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(2) 中期的財政見通しにおける財政指標分析

① 経常収支比率

経常収支比率の数値は、平成16年度の102.8%を境に減少傾向にあり、平成29年度は90.0%となっているが、今回の推計では平成35年度には再び100%を超える見込みである。これは、財政運営の硬直化を表し、市税や地方交付税等の一般財源が、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費の財源として概ね消費され、政策的経費や投資的経費に活用できない状況にあることを示している（表3）。

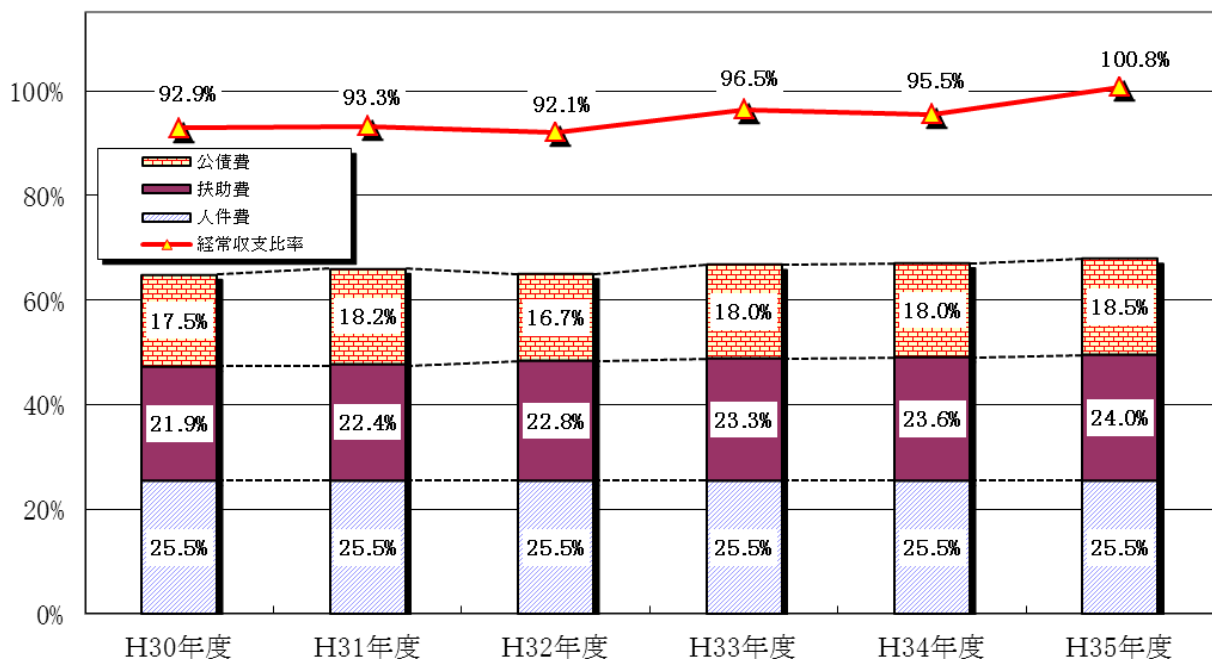
このことは、本市の財政状況がまさに危機的領域であることを意味しており、あらゆる手段を講じて財源を確保しなければならない状況となっている。

＜表3 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移＞

(千円)

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
経常経費充当 一般財源 A	11,634,347	11,785,296	11,629,107	12,171,973	12,054,352	12,720,363
うち人件費	2,863,988	2,863,988	2,863,988	2,863,988	2,863,988	2,863,988
うち扶助費	2,454,284	2,509,127	2,561,889	2,614,574	2,652,395	2,691,753
うち公債費	1,966,746	2,042,516	1,873,341	2,019,289	2,020,428	2,073,724
うちその他	4,349,329	4,369,665	4,329,889	4,674,122	4,517,541	5,090,898
経常一般財源 B	12,529,886	12,636,208	12,622,771	12,607,219	12,618,641	12,622,431
経常収支比率 A/B	92.9%	93.3%	92.1%	96.5%	95.5%	100.8%

	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
経常収支比率	92.9%	93.3%	92.1%	96.5%	95.5%	100.8%
人件費（一般財源）	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%
扶助費（一般財源）	21.9%	22.4%	22.8%	23.3%	23.6%	24.0%
公債費（一般財源）	17.5%	18.2%	16.7%	18.0%	18.0%	18.5%



② 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成23年度策定の第6次糸満市行政改革大綱における数値目標である11%以下を平成25年度で達成し、さらに平成28年度は8.6%となり、改善しているが、いまだに県内11市で比較すると2番目に高い数値となっている。そのため、平成28年度に策定された第7次糸満市行政改革大綱においては、新たな数値目標を平成32年度までに8%以下としている。しかし、現在の財政推計においては、施設の更新等による影響で新発債が増えたことにより増加が見込まれる。(表4-1、4-2)

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要があるが、今後収支不足が予想される現状では困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の抑制が不可欠である。

また、地方債発行についても借入後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要がある。

＜表4-1 中期財政見通しにおける実質公債費比率の推移＞

(千円)

	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
実質公債費比率	8.2%	8.5%	8.5%	9.2%	9.6%	10.6%
年度末市債残高	18,579,389	18,705,014	18,307,531	18,554,145	18,877,559	19,317,654
標準財政規模	12,716,114	12,731,897	12,686,838	12,702,152	12,745,756	12,758,843

＜表4-2 県内11市の実質公債費比率の比較(平成29年度決算)＞

糸満市	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	沖縄市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市
8.3%	12.2%	7.8%	6.8%	7.6%	5.9%	6.1%	8.3%	7.9%	7.1%	7.0%

Ⅱ. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 計画的な予算編成による収支改善

平成31年度から平成35年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策を講じないまま推移した場合、5年間で90億円以上の赤字となり、本市の財政運営維持は危機的状況に陥る。

その対応として、当初で全ての歳入歳出を計上する「総計予算主義」を原則とした予算編成を行い、また、各事業において5年分の編成計画を立て、事業の進捗や優先度を明確化することにより、財源を計画的に配分し、中長期的な収支差の縮減に努める。そのためには、事業ごとの効果検証を行い、歳出の見直しや経費の縮減を図り、行財政の効率化に努めるとともに、新たな行政需要に対してはスクラップ・アンド・ビルドの視点で既存事業の見直しによる財源の有効活用を図るなど、限られた財源を活かした、身の丈にあった予算編成に取り組むこととする。

2) 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

「第7次糸満市行政改革大綱」は、厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、行政改革の具体的な推進項目を定めて、ひとつひとつ着実に取り組んでいくことを通して、第4次糸満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としている。

財政健全化方策を検討するにあたっては、同行政改革大綱との整合性を保ちながら各年度における収支のアンバランスを解消していくことが必要である。よって、今回の財政計画（平成31年度～平成35年度）は、第7次糸満市行政改革大綱を財政健全化方策の一つとして位置づけ、取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していく。

(2) 行政改革の取組内容とさらなる見直し

1. 市民とともに歩む協働のまちづくり

①地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する取組を推進する。

②公正の確保と透明性の向上

情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取組状況の公表及び監査機能の強化等に努める。

2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

①機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進する。

②定員及び人件費の適正化

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、各所管が連携した施策推進が積極的に進められるような組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努める。また、給与及び各種手当等水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた制度運用とする必要があるため、職員の理解を得ながら、引き続き給与等の適正化に努める。

③人材育成の推進

人材育成基本方針を踏まえ、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進する。

④業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び許認可等の手続の簡素化等の改善を推進する。

また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進する。

3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり

①歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や、未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等、「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、更に新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附金の取組推進やネーミングライツの導入、臨時的な対応として、連結会計・市土地開発公社等の効率的活用などを行う。

②税収入の適正化

課税客体の的確な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努める。

4. 持続可能な行政サービスの礎づくり

①経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることを目標に、各種事業の効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期設定を含めた各種事業等の見直し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、民間委託等の計画的推進、公の施設の管理運営手法の見直しを行う。

②補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、整理合理化を推進していく。

③特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」、「介護保険事業」及び「農業集落排水事業」等の会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努める。その中でも「農業集落排水事業」においては、公営企業会計化を推進する。

また、各種扶助費についても、事業内容を精査・分析し、公的扶助の適正化を目指す。

④公立保育施設の在り方の検討

就学前の児童の保育と教育のあり方について、国の少子化対策や幼児教育の方向性を見極めながら対応し、公立認定こども園の民営化に向け引き続き検討していく。

⑤電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各種情報システムを構築、又は導入し、事務の合理化と経費の節減を図りながら、住民サービスの向上に繋げていく。そのため、各申請・届出などの行政手続きを調査・研究し、業務の電算化を推進していく。

Ⅲ. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

1) 将来の財政基盤づくり

財政健全化方策による収支改善に加え、「将来にわたり持続可能な財政運営」のために、特に財政調整基金について、適正な活用を行うために管理運用計画を定めた（表5）。

基金の管理運営については、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を毎年度5億円積立て、予算編成及び執行に伴う取崩し分3億円を差し引いて5年間で合計10億円の積立てを計画する。

＜表5 財政調整基金の管理運用計画＞

		(千円)				
		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
財政調整 基金	積立計画	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
	取崩計画	△ 300,000	△ 300,000	△ 300,000	△ 300,000	△ 300,000
	年度末残高	754,222	954,222	1,154,222	1,354,222	1,554,222

2) 計画の実現に向けて

今後の財政運営の健全性を確保するため、財政健全化策として位置付けている「行政改革大綱」を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが最も重要である。

上記に掲げた方策は、以前から、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それらの方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足が改善され、将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができる。そのためには、職員一人一人が市の抱える諸問題を正しく理解し、解決の方策検討時においても厳しい財政状況を認識した対応が必要となる。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となる。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化も必要である。個々の事業ごとにそのコストを明確に把握し、サービス水準と合わせ、市民負担についても調査・検討する必要がある。

最後に、持続可能な財政運営を最終目標としつつ、市民ニーズに即した行政需要への対応と同時に中長期的な財政収支の均衡を達成するためには、財政健全化策である行財政改革に市全体が一丸となって取り組む必要がある事を改めて申し添える。

